

令和5年度 第5回富士見町上下水道審議会	
日 時	令和5年12月19日(火) 13:30 ~ 15:00
場 所	富士見町役場 4階全員協議会室
出席者	○富士見町上下水道審議会委員(10名) 出席 9人 欠席 1人 ○上下水道課(4名)
概 要	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 富士見町水道料金及び下水道使用料のあり方について(庶務経理係) 4 その他 5 閉会
会議資料	資料1 富士見町水道料金及び下水道使用料の見直しについて 資料2 答申書案

協議内容	発言者	発言の要旨等
1 開会		出席者9名 審議会条例により開催
2 あいさつ	課長	三井上下水道課長から挨拶を行った。
3 協議事項	会長	これより議事の進行を進めさせていただきます。 (1) 富士見町水道料金および下水道使用料の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
	事務局	資料「富士見町水道料金(料金体系)の見直しについて」に基づき「前回までのまとめ」「水道料金改定案の確認と決定」について説明
	会長	ただいま事務局説明のありました「水道料金改定案の確認と決定」について、ご意見、ご質問はございますか。
	委員	①お知らせ等に対する意見の回答方法の内訳。 ②今回のパターン②で大口径使用者の不満(金額が高い)が解消されたのか。
	事務局	①回覧板に対する回答:1件、郵送に対する回答:3件、LINE 経由が7件です。 ②期間が短かったため、回答数は少ないが料金が高いことによる意見より、どうすれば安くできるか(口径減等)の問い合わせが多いです。
	委員	口径減による給水収益の減少という影響も考慮されていますか。
	事務局	はい。
	委員	今回の資料にある1人当たり管延長や老朽化度をもっと周知してほ

	しい。
委員	「一人当たりの保有資産は非常に多い。計画的な更新、確実なスペックダウンを行う必要がある」のスペックダウンは具体的なものを入れた方がいい。
委員	他の市町村はどのくらいの改定ですか。
事務局	近隣ですと 20%弱で検討をしています。施設の少なさと、管路の延長、老朽化等を考慮すると、富士見より高くはならないのではないかと考えています。また、答申は 20%、議会への上程は 20%を切っています。答申から上程までの間に何かしらの再検討が入っていると考えています。
委員	前は、回覧でお知らせをしていましたが、家庭 1 件ごとお知らせした方がいいと思います。
委員	意見の中にある「インフラ等は町の税金で賄えばいい」といった意見は、この意見を審議会で取り込むということができるのか
事務局	今回の審議会としての答申としては、答申の中に検討すべき事項として盛り込んでいく形となります。
委員	富士見町内の水源の水の余剰はありますか。
事務局	全体としてはありますが、水源によってバラつきがあります。
委員	今回意見を出してくださった方本人へ回答は行っていますか。
事務局	本審議会終了後、回答者の連絡先がわかる範囲で回答をしていく予定です。
委員	今回の周知でもっとたくさん意見があると思っていたのですが少ないですね。もう 1 回何か意見を聞いた方がいい気もしますがどうですか？
事務局	今回は全員の皆さんに周知ということで LINE や回覧板という形で周知をさせていただきました。できれば、ここで答申をしていきたいと考えています。
委員	これらの回答数をみると、意見のなかった皆さんは納得していただけたと言いきにくい気がします。
事務局	答申後も、「答申内容のお知らせ」はします。答申後も議会上程まで概ね 2 か月ぐらいの猶予があります。その間に他会計を含めた相談をする機会もあり、意見内容を踏まえた上程をすることができると考えています。
委員	町民の方から意見を得ることはすごく難しい課題です。出てきた意見が少ないのは、事情を考慮（約 20 年改定していない。地理的条件など）した、上がるのは嫌だけではないかといったものかもしれない

		い。できる限りのことはしていたのではないかと思います。
委員長		委員の皆さんご自身が考えること、住民の声など何かありましたら教えてください。
委員		前回の会議でもっと周知・意見をもらった方がいいということで回覧をした。回覧を回した結果、ご意見・返答が6件きた。この「見た」、「見ない」の結果の解釈は難しいと思います。そういった面からもみんなで答申にもっていったいいのではないかと思います。
委員		区として回覧の内容で問い合わせとかは何もなく、「料金が上がる」という話はあるが、今の現状（社会情勢）を考えると仕方がないかなと思います。ただ、住民がもっと負担にならないようなやり方もあるのかなと思う部分もありますが妥当な線かなと思っています。
委員		皆さんの区と同じで、話題にはしているのですが、特別「困るじゃないか」といった話は出てきていません。回覧もそうですが、住民懇談会の中で町長も上がりますよというお願いもされてましたし、みんなが承知しているのではないかと思います。
委員		特に私のところについても、回覧についての意見はほとんどありません。答申後の上程までの期間についても、しっかり全戸配布、請求へ同封するなど老朽化の状況、施設の人口比、経営状況などポイントを絞ったお知らせをしてほしいと考えます。
委員		私は、施設を新しく作ることや水道管を新しくするのに町の税金ではなく水道料金から支払われていることを審議会で知りました。そのことを知らない人もたくさんいると思います。そういうことも知っていただければもっと理解も深まるかと思います。また下水道使用料は町からの補助を維持することで改定はしないとしました。私はその時本当にきちんともらえるのかなって思いました。補助金みたいなものは町に言えば補助してもらえるんですか
事務局		補助などそういった検討をしてもらえるよう答申の内容に含めていきたいと思います。
委員		ここで、26.7%の答申を出しても議会上程までに変わってくるものがあるんですか。
事務局		議会上程前に理事者等と検討させていただき、一般会計からの補助等についても検討・交渉をしていきたいと思っています。
委員長		町民の皆さんは、上下水道会計は独立していることを知らない方が多いかもしれません。一般会計はみんなが使うものではあるけれど、水道は使う量が違うのに税金の投入が全部できるわけではなく不公平

		<p>が生じる、だからバランスが大事で重要だと思います。そういった部分もしっかりと周知する機会になればいいかなと思います。</p> <p>水道という大事なもの、上げるのはよっぽどのことなんだろうと考えます。大口の使用者の皆さんの中でも、水道料金を抑えるためにどうしたらいいんだろうというようにしっかり考え始めてくださっているという気がします。ですから、今後老朽化している、メンテナンスが必要な管路が非常に長くたくさんある。人口減少により経営を圧迫していることから設備の更新は必要である。そして 28 年間料金改定をしてこなかったこと、それをわかりやすく使用者に伝えていただきたいと思います。</p>
委員長		資料に戻りまして、最終的に審議会としてはパターン②ということで皆様よろしいでしょうか。このパターン②で進めていくということでご異議あるかたいらっしゃいますか？
各委員		ありません。
委員		最終確認です。資料ではパターン②の改定率 26.1%。0.6%満たしていないが大丈夫ですよ。
事務局		26.7%は予想水量に対して5年間の全体として不足する割合です。今回の資料は、R4実績で再計算したものとなっております。1%以内であれば、給水収益に与える影響は100万円となりますので、影響は少ないと考えています。
会長		他にございますか。 (なし)では次の説明をお願いします。
事務局		資料「答申案」に基づき、説明。
会長		ただいまの件について、事前に配布させていただいておりましたので、文言等気になる点があればご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
各委員		特になし
会長		よろしければこの内容で答申をさせていただきます。 最終的には、事務局に答申の調整（料金表の記載）等をお願いしたいと思います。
委員		はい。
事務局		今後のスケジュールについて説明 今回の答申案に料金表を加え、会長に確認をしていただき町長へ答申をしていただくようにいたします。
会長		以上をもちまして、協議事項については終わりにいたします。

	事務局	12月下旬に会長から町長へ答申書を提出していただき、来年2月に経営戦略の見直しの第6回審議会を開催します。
7. その他		富士見町上下水道審議会を終了します。
8. 閉会		